

[研究室から]
小中学校
家庭科食生活領域における
衛生と環境の視点と
まな板の洗浄実験
千葉大学教育学部 米田千恵……………3

◆
[新しい動き]

① 日本食品標準成分表2015年版(七訂)
追補2017年……………23

② 民法改正案
成人年齢の引き下げ／女性の婚姻年齢の引き上げ……………26

◆DIYでうち磨き・14……………DIYとインテリアのお店『ToiToiToi』 末永 京……………9

◆エッセイ・和のある暮らし②⑥……………花のある暮らし 石橋富士子……………22

[DATA FILE] 「子供・若者の意識に関する調査」より……………2

[Key Word] セクシュアル・コンセント(性的同意)／エルサゲート／虫ケア商品／ブリストルスケール……………28

[Question & Answer] NISA……………30

平成31年度
教科書・指導資料類・副教材の
ご案内……………10

◆
平成30年度版教科書の
おもな訂正箇所……………25

家庭科 通信

62
2018
Vol.23 No.1
TAISHUKAN



本調査は「子供・若者育成支援推進大綱」にもとづく調査研究である。子どもや若者を取り巻く諸課題に対し、子どもや若者がどのように考えているのか、また、政府、自治体、民間団体等による「子供・若者育成支援施策」について、施策の当事者である子どもや若者がどのように考えているのか、どのような施策を期待しているのかなどを把握するためにおこなわれている。調査対象は15～29歳までの男女、調査領域には、(1)充実度、(2)他者とのかかわりかた、(3)ひとり時間の過ごしかた、(4)学校や職場以外で他者とおこなう活動、(5)他者との関係性自己診断、(6)自己診断、(7)育成支援機関等の認知度と利用状況、(8)10年後の将来像、がある。

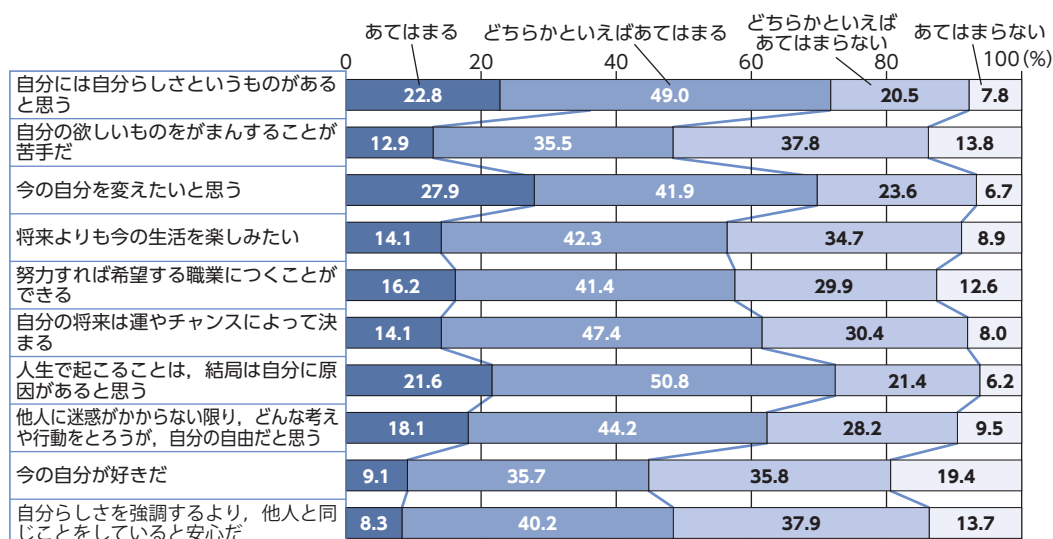
●自己についてどう思うか？

ここでは「(6)自己診断」に関する調査の一部を紹介する。設問は、設定した項目について、自分がどのくらい当てはまるかを問うたものである。「あてはまる」および「どちらかといえばあてはまる」がもっとも高いのは「人生で起こることは、結局は自分に原因があると思う」(72.4%)。一方、「あてはまらない」および「どちらかといえばあてはまらない」がもっとも高いのは、「今の自分が好きだ」(55.2%)。注目されるのは、「今の自分を変えたい」と思う割合と「今の自分が好きだ」と思えない割合が高いことで、自己肯定感の低さがあらわれた結果となっている。

本調査には、調査結果をふまえての「有識者による考察」が収載されている。若者の自己形成には、その若者を取り巻く家庭環境・人間関係および社会環境、格差がもたらす影響が大きいことを指摘している。

●本調査の詳細は、内閣府 Web ページ：<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h28/pdf-index.html>

■あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか？



小中学校家庭科食生活領域における衛生と環境の視点とまな板の洗浄実験

千葉大学教育学部 米田千恵

1. はじめに

平成29(2017)年6月に小学校、中学校の学習指導要領解説が公示された^{1), 2)}。家庭科の内容についてみると、小学校、中学校の系統性を持たせ、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」の3つの枠組みとなっている。食生活に関する内容は、「B 衣食住の生活」に含まれ、小学校は(1)食事の役割、(2)調理の基礎、(3)栄養を考えた食事、の3項目である。中学校は(1)食事の役割と中学生の栄養の特徴、(2)中学生に必要な栄養を満たす食事、(3)日常食の調理と地域の食文化、の3項目である。特に小学校で栄養よりも調理の項目が先に出てきたことは特徴的であり、食事の役割を知り、調理の基礎を身に付け、栄養を考えた食事を摂り、食生活を営んでいこうという主体的な生活者の育成を目指しているのではないかと、個人的には読み取っている。

さて、昨夏に関東地方の惣菜店でO157による食中毒事件があり、食品の安全性の確保について改めてその重要性を意識した。調理の目的は、食品の衛生性の向上、栄養性の向上、そして嗜好性の向上であり、食品の洗浄や不可食部の除去、加熱操作によって、食品の衛生性が向上する。岸田ら³⁾は、調理に関する衛生(広義の調理衛生)について体系的に示している(p.4■[1])。環境衛生と食品衛生は、公衆衛生学や食品衛生学、細菌学などで多く取り扱われているのに対して、個人衛生と調理過程の衛生は比較的研究の少ない分野であることを指摘している。

一方で、家庭科の学習において環境教育の視点

が組み込まれ、食生活の学習においても食品の選択、食品や食器の洗い方、ごみの処理などが扱われている。食生活の学習においては、衛生に留意し、健康の増進に寄与することが重要な目標であるが、環境教育の視点はどの程度組み込まれているのか、特に調理過程の衛生はどのように指導されているのかについて学習指導要領解説の内容から調べた⁴⁾。本稿では、平成29年に公示された新学習指導要領の内容について衛生と環境の視点を整理した。

また、食品が直接触れるまな板について、洗い方の指導の基礎資料として、まな板の洗浄実験を行ったので、その一部を紹介したい⁵⁾。

2. 食生活領域における衛生と環境の視点

資料として、平成29年公示の小学校学習指導要領解説 家庭編¹⁾、中学校学習指導要領解説 技術・家庭編²⁾を用いた。家庭科の食生活の内容における衛生および環境に関する内容を一部抜粋し、衛生に関する視点は、岸田らの先行研究³⁾(p.4■[1])に基づき分類した。また、環境に関する内容は、環境教育指導資料[小学校編]⁶⁾に基づき、循環、多様性、生態系、共生、有限性、保全の6つの視点で分類した(■[2])。

(1) 小学校

小学校学習指導要領解説より食生活領域における衛生および環境に関する内容を抜粋したものを■[3]に示す。「(2)調理の基礎 ア(イ)…用具や食器の安全で衛生的な取扱い…」の解説として「包丁の安全な取扱いと食器やまな板、ふぎんの衛生的な取扱いについて理解し、適切に使用できるように

■ ① 広義の調理衛生(岸田ら³⁾より一部抜粋)

環境衛生	調理室、設備、廃棄物の処理など
食品衛生	食品の購入、食品の保存と貯蔵、食中毒など
個人衛生	手洗い、服装など
調理過程の衛生	調理器具などの洗浄、消毒、保管、調理操作と衛生など

する。…まな板は水でぬらし、ふきんでふいてから使うこと、ふきんと台ふきんを区別して使うことなどについて理解し、適切にできるようにする。」と記載があり、調理過程の衛生に分類される内容であった。また、「加熱用調理器具の安全な取扱い」は環境衛生に分類される内容であった。ア(ウ)は、加熱調理を除いた一連の調理操作についての項目であり、洗い方に関しては、「例えば、ほうれん草等の青菜は根や柄の付け根、葉のひだの部分に泥が付いている場合が多いことが分かり、水中で振り洗いをした後、流水で洗うことができるようにする。特に、生で食べるものは、衛生に留意して流水でよく洗うことができるようにする。」と記載があった。また、後片付けに関しては、環境衛生に分類され、かつ、環境教育指導資料の「循環・保全」の視点に基づくものと考えられた。具体的な内容は、「後片付けについては、計画的に行うことの必要性が分かり、衛生的で環境に配慮した後片付けについて理解し、適切にできるようにする。環境に配慮した後片付けについては、調理をすることによって出たごみや残菜、油などを排水口に流さないようにしたり、適切に分別したりできるようにする。また、水や洗剤を必要以上に使用しないように、汚れを余り布や古紙などで拭き取ってから洗うようにする。さらに、仕事の能率だけでなく、次に使用する場合を考えて扱ったり、保管したりすることの大切さについても気付くようにする。」と書かれており、平成20

■ ② 環境をとらえる視点

(環境教育指導資料[小学校編]⁶⁾より一部抜粋)

循環	環境負荷を減らし、循環型社会の実現を目指すこと
多様性	生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性の階層で、保全を考えること
生態系	非生物的環境との相互関係からなる自然のシステムのこと
共生	異なる種類の生物が互いに緊密な関係を保ちながら生活している現象
有限性	自然の資源を、次世代のために大切にしていくこと
保全	自然と人間が持続可能な関係を保ちつつ、生活していくこと

年公示以降、記述内容が詳しくなっている。さらに、「手順を考える」ことも新学習指導要領では新たな視点として盛り込まれている。例えば、ア(オ)のみそ汁の調理において、「火の通りにくいものから順に加熱したりするなどの工夫」は、一般的な調理の手順でもあるが、環境の視点では「循環」にも関連づいている。食品衛生に関する記述は、新たにじゃがいもが題材指定されたためにア(エ)において、じゃがいもの芽の取扱いが加わった。また、第3章の「3 実習の指導」において、生の魚や肉を用いないこと、卵の鮮度と加熱調理をすることが食品衛生に関する内容であった。調理に用いる食品の安全・衛生については、平成元年公示以降、「第3章 指導計画の作成と内容の取扱い」に詳しく記載されている。平成29年公示では食物アレルギー児の増加もあり、食物アレルギーに配慮することが記載されている。個人衛生に関しては、調理実習での服装や手指を十分に洗うことが記載されている。

(2) 中学校

次に、中学校学習指導要領解説より食生活領域について衛生および環境に関する内容を抜粋したものを示す(■④)。「(I)食事の役割と中学生の栄養の特徴 ア(ア)生活の中で食事が果たす役割について理解すること。」の項目において「食品の不適切な扱いによっては、食中毒などによって健康を損ねたり、生命の危険にもつながったりすることから、健康で安全な食生活を営むためには、調理

■③小学校学習指導要領解説 家庭編(B 衣食住の生活 食生活)における衛生および環境に関する内容
(平成29年告示)

学習指導要領	視点の分類
第2章 第3節 家庭科の内容 B 衣食住の生活 食生活 (1) 食事の役割 (2) 調理の基礎 ア(イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。 ●包丁の安全な取扱いと食器やまな板、ふきんの衛生的な取扱い。 ●加熱用調理器具の特徴と安全な取扱い。 ア(ウ) 材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。 ●ほうれん草等の青菜の洗い方。特に、生で食べるものは、衛生に留意して流水でよく洗う。 ●後片付けについては、計画的に行うことの必要性が分かり、衛生的で環境に配慮した後片付けについて理解し、適切にできるようにする。 ア(エ) 材料に適したゆで方、いため方を理解し、適切にできること。 ●じゃがいもの芽や緑化した部分には、食中毒を起こす成分が含まれているので取り除く。 ●幾つかの材料を組み合わせで調理し、材料に応じて切り方を変えたり、火の通りにくいものから順に加熱したり、あらかじめゆでたものをいためたりする。 ア(オ) 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできること。 ●みそ汁の実については、材料に応じて切り方を変えたり、火の通りにくい物から順に加熱したりするなどの工夫。	⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 環境衛生 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 環境衛生 → 循環・保全 ⇒ 食品衛生 → 循環 → 循環
第3章 3 実習の指導 (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。 ●調理台の整理・整頓や用具の配置、熱源の回りにふきんやノート類などの燃えやすい物を置かないこと、熱源の適切な点火・消火の確認や調理中の換気、加熱用調理器具の余熱。 (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。 ●調理実習での服装、製作や調理実習の前には手指を十分に洗う。 ●調理実習における用具の手入れ(加熱用調理器具、調理用具、油の汚れ、包丁、まな板、用具の保管)。 (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。 ●調理に用いる材料の選択、特に、生の魚や肉については衛生的な取扱いが難しいことから、用いない。 ●卵の鮮度と適切な加熱調理。	⇒ 環境衛生 ⇒ 個人衛生 ⇒ 調理過程の衛生 → 循環・保全 ⇒ 食品衛生 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 食品衛生

注)学習指導要領解説にある衛生および環境に関わる内容を一部抜粋したものである。衛生の視点は⇒で関連付けた。環境の視点は、→で関連付けた。

における食品の衛生的な扱いに関する知識及び技能を習得する必要があることにも気付くようにする。さらに、日常の食生活の在り方が環境に与える影響についても気付くようにする。」との記載がある。これまでの学習指導要領解説において、食事の役割は健康との観点で記述されていたが、新学習指導要領では衛生と環境の視点が入っており、食生活を多面的にとらえている。また、「(3)日常食の調理と地域の食文化」の学習は「「C消費生活・環境」の(1)「金銭の管理と購入」や(2)「消費者の権利と責任」の学習との関連を図って扱うことも考えられる。」と示されていた。

「(3)ア(ア)日常生活と関連付け、用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。」の項目で「目的、栄養、価格、調理の能率、環境への影響などの諸条件を考えて選択すること(中略)」と記載され、生鮮食品、加工食品の選択についても、生徒が主体的に考えることができるように配慮する、と記載されている。

中学校では扱う食品数が増えるため、食品衛生に分類される内容が小学校よりも増える傾向にあった。特に生魚や生肉の取扱いに関する記述があり、具体的には「ア(イ)食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。」の項目と「ア(ウ)材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。」の項目である。これらは食品衛生と調理過程の衛生の両方の視点となる記述があり、ア(イ)には「特に、魚や肉などの生の食品の扱いについては、食中毒の予防のために、安全で衛生的な扱い方を工夫できるようにする。食品の保存方法と保存期間の関係については、食品の腐敗や食中毒の原因と関連付けて理解できるようにする。」と記載されている。さらに、ふきんやまな板の衛生的な取扱いや調理用の熱源の安全な取扱いについては、小学校での学習を踏まえつつ、繰り返し指導されている。また、調理過程の衛生と環境衛生の両方の視点が入った内容として、ア(ウ)に「調理操作に関しては、衛生的な観点などから食品によって適切な洗い方があることを理解させ

るとともに排水などの問題についても触れるようにする。」と示されていた。一方で、ごみの適切な処理、食品の洗い方は、環境をとらえる視点の循環・保全に分類される。これらの環境衛生に分類されている内容は、小学校の学習と重複した内容ではあるが、小学校学習指導要領解説ほど詳細に述べられてはいなかった。

また、「第3章 3 実習の指導」には、学習環境の設備に関する内容が記載されており、具体的には、環境衛生に分類される「実習室の換気と採光等に留意する。」の内容、個人衛生に分類される「服装については、…安全と衛生に配慮する」の内容である。また、平成8年の学校給食における集団食中毒の影響もあり、平成10年公示以降では、「学習環境を整備するとともに、…安全と衛生に十分留意する」と記述が加わっている。廃棄物や残菜物の処理に関しては、「持続可能な社会の構築に関連付けて」の文言が今回追加されている。

以上、平成29年公示小中学学習指導要領解説を中心に食生活領域の衛生および環境の視点をみてきたが、後片付けの内容で衛生と環境の両者の視点が入っていた。安全と衛生に留意して調理実習を行う中で、環境への配慮の視点も入れることは難しいこともあろうかと考える。しかし環境に配慮した調理実習(例えばエコ・クッキングなど)を行う場面もある。また、小学校の調理実習の現場では、児童が洗剤を使いたがる、との声を聞いている。そこで、まな板に食品由来のモデル汚れを塗布し、洗浄後のまな板の食品成分の残存率について実験により調べた。汚れの種類や程度によって、どの程度の洗い方が、節水の観点も含めて望ましいのか検討することにした。

3. 洗浄後のまな板に残存する食品成分

まな板はプラスチック素材(ポリエチレン製)と天然木素材(スプルス材、以後木製と称す)を用いた。まな板の中央部に正方形(10cm×10cm)の検査部分を設定し、そこにモデル汚れとなる食品成分(5%でんぶん溶液、2%片栗粉溶液、3%卵白溶液、卵液、食用油およびラード)を塗布し、

■4 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 家庭分野(B 衣食住の生活 食生活)における衛生および環境に関する内容(平成29年告示)

学習指導要領	視点の分類
第2章 第3節 3家庭分野の内容 B 衣食住の生活 食生活	
(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 ア(ア) 生活の中で食事が果たす役割について理解すること。 ●調理における食品の衛生的な扱いに関する知識及び技能を習得する必要があること。 ●日常の食生活の在り方が環境に与える影響。 (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア(ア) 日常生活と関連付け、用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。 ●用途に応じた食品の選択の諸条件(目的、栄養、価格、調理の能率、環境への影響など)。 ア(イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 ●魚、肉、野菜を中心に日常よく用いられる食品や調理用具等を取り上げ、安全と衛生に留意した取り扱い方と適切な管理。 ●特に、魚や肉などの生の食品の扱い。 ●食品の保存方法と保存期間の関係。 ●ごみの適切な処理。 ●調理用具等の安全と衛生に留意した管理。特に、小学校での学習を踏まえ、ふきんやまな板の衛生的な取扱いや包丁などの刃物の安全な取扱い。 ●調理用の熱源の安全な取扱い。特に、小学校での学習を踏まえ、熱源の周囲の片付けや換気の必要性を確認し、使用後の後始末。 ア(ウ) 材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。 ●魚や肉については、加熱することで衛生的で安全になることが分かり、中心まで火を通す方法を理解し、できるようにする。 ●食品によって適切な洗い方があること。排水などの問題。 ●調理の後始末の仕方。安全と衛生に留意した調理。	⇒ 食品衛生 ⇒ 調理過程の衛生 → 循環・保全・有限性 ⇒ 食品衛生 → 循環・保全・有限性 ⇒ 食品衛生 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 食品衛生 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 環境衛生 → 循環・保全 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 環境衛生 ⇒ 食品衛生 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 環境衛生 → 循環・保全 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 環境衛生
第3章 第3節 実習の指導	
●実習室等の施設の管理では、実習室の採光、通風、換気等に留意する。 ●調理実習では、火気、包丁、食品などについての安全と衛生に留意し、食品の購入や管理を適切に行うよう十分に留意する。 ●廃棄物や残菜物については、持続可能な社会の構築に関連付けてその有効利用に努める。廃棄する場合は、自治体の分別方法等に対応して処理するようにする。 ●食品を扱う場面では、エプロンや三角巾を着用し、手洗いを励行させるなど衛生面に配慮するように指導する。	⇒ 環境衛生 ⇒ 食品衛生 ⇒ 調理過程の衛生 ⇒ 環境衛生 → 循環・保全・有限性 ⇒ 個人衛生

注釈は■3参照。

3種の洗浄方法, ①すすぎ洗い(食品成分を塗布後, ただちに, まな板を流速60mL/秒の水道水で5秒間すすぐ), ②スポンジを用いたこすり洗い(こすり洗い5秒間後にすすぎ洗い), ③洗剤を付けたスポンジを用いたこすり洗い(こすり洗い5秒間後にすすぎ洗い)による違いを調べた。食品成分の残存量を求め, 塗布した食品成分量に対する割合を残存率として示した。なお, 食品成分を塗布する前にまな板は流水で5秒間濡らし, 表面に残る水をふき取ってある。洗浄後のまな板の食品成分残存率を■[5]に示す。でんぷん溶液, 片栗粉溶液, 卵白溶液は, すすぎ洗いのみで1%以下の残存率であり, 特にポリエチレン製まな板では検出されなかった。また, たんぱく質濃度の高い卵液は, すすぎ洗いだけでは残存があり, 木製まな板に多く残る傾向であった。また, ここには示さないが, スポンジを用いてこすり洗ったときは, ほとんど検出限界以下であった。

次に脂質由来のモデル汚れをまな板に塗布し,

■[5]洗浄後のまな板の食品成分残存率(%)

		ポリエチレン製	木製
すすぎ洗い	5% でんぷん溶液	ND*	0.8
	2% 片栗粉溶液	ND	0.3
	3% 卵白溶液	ND	0.2
	卵液	0.1	2.0
	食用油	53	53
	ラード	59	75
洗いこすり	食用油	11	1
	ラード	6	3
洗いこすり洗剤有り	食用油	0	0
	ラード	2	0

*ND(not detected), 検出せず。

食品成分として, でんぷん溶液は5%(w/v) でんぷん溶液, 片栗粉溶液は2%(w/v) 片栗粉溶液, 卵白溶液は3%(w/v) 卵白溶液, 卵液は鶏卵の溶き卵を調製し, 各10mLを塗布した。また, 食用油およびラードは各455mgを塗布した。

食品成分量は, でんぷん溶液, 片栗粉溶液はでんぷん量を, 卵白溶液, 卵液はたんぱく質量, 食用油およびラードは脂肪量を測定し, 塗布量に対する割合を残存率(%)とした。

3種の洗浄方法で洗浄したところ, すすぎ洗い後のまな板の食品成分残存率は食用油で53%, ラードで59~75%となり, スポンジを用いてこすり洗いすることで, 残存率1~11%に減少している。さらに洗剤を付けたスポンジでこすり洗いすることで残存率0~2%となった。こすり洗い後のまな板に残る脂質汚れは木製よりポリエチレン製に多い傾向がみられた。また, ここには示さないが, 節水や排水汚濁の観点より, ふき取り操作の効果についても検討したところ, ペーパータオルでモデル汚れのふき取り後にすすぎ洗いしたまな板で食品成分の残存率が低くなった。調理実習の後片付けは時間に余裕のない中で行われるが, 小学校での調理実習の場合は, 汚れの程度によっては, 洗剤無しでも汚れが落ちることを教師が知っておくと, 児童が過剰に洗剤を使用することを防ぐことができるのではないかと考える。一方で, 生の肉や魚を扱い, 調理操作がより複雑となる中学校では, 食品によってまな板の面を使い分けること, また, スポンジを洗剤でしっかりと泡立たせてから洗浄することが適切であることを教える必要がある。安全と衛生に留意することは重要であるが, 「適切な」方法を家庭科の授業から発信してほしいと考えている。

文献

- 1) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/12/27/1387017_9.pdf, 文部科学省, 小学校学習指導要領解説 家庭編, 2017.
- 2) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/12/27/1387018_9.pdf, 文部科学省, 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編, 2017.
- 3) 岸田恵津, 小谷章子, 織部ミチ子, 調理実習における教師の衛生意識に関する調査, 日本家庭科教育学会誌, 41(3), 41-46, 1998.
- 4) 米田千恵, 山本愛, 小中学校家庭科食生活領域における衛生と環境の視点, 千葉大学教育学部研究紀要, 65, 399-405, 2017.
- 5) 米田千恵, 山本愛, 洗浄方法の違いによるまな板の衛生状態の評価, 千葉大学教育学部研究紀要, 66, 印刷中.
- 6) <http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/shiryo01/kankyo02.pdf>, pdf, 国立教育政策研究所 教育課程研究センター, 環境教育指導資料 [小学校編], 2007.

DIYでうち磨き・14

DIYとインテリアの お店『ToiToiToi』

末永 京

すえながきょう

DIYアドバイザーで3児の母。女性向けDIY教室やおやこワークショップをホームセンターやカフェなどで開催。店舗や住宅のDIYプロデュースやDIY製品の開発にも携わる。著書に『シェルフを作ろうはじめてのDIY』（バッチワーク通信社）がある。
ブログ「DIYで作る こどもと過ごすうち時間」
<http://suenagakyo.blog.jp>

DIYアドバイザーとして活動を始めてから7年が経ちます。自宅の一室を改装したアトリエから始まった私の仕事ですが、（いつか外に自分のアトリエを持つ！）というのが目標でした。

三人兄妹の上二人は小学生になり、末っ子も幼稚園に入園。「今だ!!」と言わんばかりに私のアトリエ探しが始まりました。（アトリエを持つなら絶対この場所!）と決めていた新井宿駅（埼玉県川口市）から徒歩10分強の場所にある物件にトントン拍子に決まり契約。そこから4か月に渡るセルフリノベーションが始まりました。

元はプラスチック加工工場だったこの物件。入居当初はどこもかしこもとにかく真っ黒で…。まずは汚れを落とす作業から始まりました。最も大変だったのは天井の掃除です。高さが3.5mと一般的な建物より高い上、工場の時の油や樹脂汚れがひどい天井。塗装するにもまずは汚れ落としです。ローリングタワーという組み立て式の足場を借りて来てひたすら食器用洗剤とたわしでこするという気の遠くなる作業が1か月続きましたが、汚水をかぶり毎日ずぶ濡れで帰ったのも今となってはいい思い出です。

インスタグラムやブログ等で『OpenDIYday』と銘打って、一緒にセルフリノベーションをやってくれる方を募ると、自宅教室をやっていた頃の生徒さんからブログを見て来てくれた方まで、たくさんの方が参加してくれました。

壁の塗装、漆喰塗り、タイル貼り、床剥がし、外の板壁貼り…初めてやる作業もみなさんまるで自分の家を作業するかのように一所懸命力を注いでくださいました。みなさんの温かさやだんだん出来上がっていく店内を眺めると（ここは私のア

トリエだけど私だけでなくみんなの思いが詰まった場所なんだ!）と気が引き締まるのでした。

そして2017年11月1日、DIYとインテリアのお店『ToiToiToi』が遂にオープン。『ToiToiToi』とはドイツのおまじないの言葉で相手を励ます時に使われるそうです。お母さんが「ToiToiToi!」（大丈夫!きつとうまく行くよ!）と子供を家から送り出し、笑顔で「ただいまー!」と帰ってくる。そんな姿をイメージし、この店名にしました。おうち家族にとってかけがえのない大切な場所。そんな大切な場所をより過ごしやすくするためのお手伝いをするのが私の仕事だと思っているからです。

店内にはアトリエスペースの他に、ショップスペース、飲食店営業許可を取りカフェコーナーも作りました。ワークショップの場やDIY好きな方々が集まるコミュニティスペースになってくればいいなと思っております。私のワークショップの特徴は「参加者同士が仲良くなること」。初めは緊張した面持ちで入店してきたお客様がだんだん笑顔になっていき、帰りは他の参加者と笑いながら帰っていく…そんな姿を見るのがこの仕事の醍醐味だと思っています。

お近くにいらした際はぜひお立ち寄りくださいね。





家総311

新家庭総合

主体的に人生をつくる

●B5判/246ページ/オールカラー



家基318

新家庭基礎

主体的に人生をつくる

●B5判/222ページ/オールカラー



家基319

未来をつくる

新高校家庭基礎

●AB判/198ページ/オールカラー

3冊共通の特色

●学習しやすい構成

学習指導要領をベースに、生徒が理解しやすい展開、ご授業が進めやすい順序に配慮して、学習内容を構成しました。

●資料の豊富さはトップクラス!!

教科書1冊で、一通りの学習ができるよう、図、グラフ、表、コラム、写真、イラストを満載しました。

●主体的・能動的に学べる工夫

学習のまとまりごとに設定した小課題「try&hint」を中心に、課題を発見し、その解決にむけて主体的・能動的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」につながる課題をたくさん掲載しています。



さらに、現実の授業時間を想定して編集したのが「家基319」

見開き2ページ＝1時間の授業内容

全61項目で構成し、家庭科の学習が一通り履修できるように配慮しました。

シラバス、授業計画が立てやすく、準拠の「授業ノート」で学習のまとめや評価がしやすいのも魅力です。

Universal Design

すべての児童生徒が楽しく学び合い、『わかる・できる』ことをめざす授業のユニバーサルデザイン(UD)。授業の大切なツールである教科書もUDに取り組んでいます。

●視認性を高める…項目や見出しはバツと目に入るデザインに。

●可読性を高める…本文はUD書体。ルビは、難解な読みだけでなく、読み間違えを防いだり、留学生なども読めるように配慮してつけています。

●判読性を高める…グラフは識別しやすい色で分け、さらに、線で区切る・囲む、数字を示すなど正確に読みとれるよう配慮しています。

●書体の違い

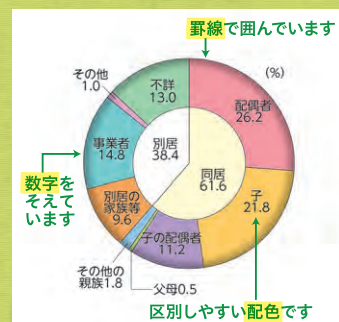


リウミン 新ゴ
(一般的によく使われる書体)



UDヒラギン UD新ゴ
(弊社改訂版教科書で使っている書体)

●グラフのつくりもUDに配慮



大修館のめざす 家庭科教育と5つの 育てたい力

変化の激しい時代を生きる生徒たち。

大修館の家庭科教科書は、**社会の一員としての**

意識をもちながら、自分の目標や夢にむかって

自分の生活を力強くつくることのできる人に

育てることをめざして編修しました。

③ 意思決定力と実践力

何を大切に思うか、何に価値をおくかで、同じ問いに対する答え、意思決定の結果は異なります。人生は意思決定の繰り返し。成功も失敗もある。家庭科の学習を通して価値観を確立し、その価値観にもとづいて意思決定し、実際に行動できる力を学習を通して身につけます。

④ 生活スキル

どんなライフプランを立てて実行しようとも、その土台となる毎日の生活をつくることができれば実現には至りません。衣食住を中心とする基礎的・基本的な知識や技術、地域や社会で生きる一員としての人間関係形成力をしっかり身につけます。

⑤ 共生・協働・国際性

インターネットを通じて、世界中のようすがすぐにわかる時代です。日本の生活や文化を理解し、世界の人々の生活や文化を知り、地球規模で環境問題を考えられる、そういう国際的視点をもって生活できる人になるよう、学習を深めます。

① 人生をデザインできる力

生涯にわたって、目標や夢にむかうライフプランを描き続けられるよう、その知識と技術をしっかり学習し、身につけることをめざしています。

② 着実な経済生活を営む力

ライフプランを実現するには、着実な経済生活を営む力が不可欠です。家庭科を学ぶ最後の3年間。高等学校の家庭科だからこそ力を入れたい学習であり、しっかり学べる内容に編修いたしました。

[家総311][家基318][家基319] 著作関係者 (所属は2018年3月現在)

編著者

佐藤 文子 (植草学園大学/家政・家庭科教材研究所)
青木 幸子 (東京家政大学)
川上 雅子 (共立女子大学)
中間 美砂子 (前國學院大學栃木短期大学)
石川 洋子 (文教大学)
岡村 清子 (東京女子大学)
重川 純子 (埼玉大学)
鈴木 真由子 (大阪教育大学)
鳴海 多恵子 (東京学芸大学)
野中 美津枝 (茨城大学)
細江 容子 (実践女子大学)
山岸 雅子 (金沢大学)

著者

赤澤 愛 (東京都立農業高等学校)
市原 恵子 (愛知県立豊丘高等学校)
上田 伸男 (金沢学院大学)
小谷 スミ子 (元新潟大学・大学院)
小野瀬 裕子 (共立女子大学)
小原 敏郎 (共立女子大学)
香川 実恵子 (松山東雲女子大学)
熊木 ヒロ子 (神奈川県立益利谷高等学校)
近藤 恵 (共立女子大学)
薩本 弥生 (横浜国立大学)
志村 結美 (山梨大学)
下野 房子 (前東海学園高等学校)
友定 啓子 (前山口大学)
鳥井 葉子 (安田女子大学)
中西 雪夫 (佐賀大学)
中村 安秀 (甲南女子大学)

吉田 幸子 (前南山高等学校女子部)
米田 千恵 (千葉大学)
渡邊 雅行 (富山リハビリテーション医療福祉大学校)

編集協力者

岩田 裕幸 (埼玉県立浦和高等学校)
大森 正司 (前大妻女子大学)
酒井 裕美 (さいたま市立大宮西高等学校)
佐藤 ゆかり (上越教育大学)
相馬 美恵子 (神奈川県立神奈川工業高等学校)
田村 京子 (埼玉県立浦和第一女子高等学校)
長尾 慶子 (前東京家政大学)
三浦 みのり (安城学園高等学校)

3

子どもの生活と保育



あなたは、子どものころ、どのような生活をしていたか覚えているだろうか。ここでは、子どもの生活や遊び、健康と安全について学ぶとともに、おとながどうかかわったらよいか考えていこう。



子どもが身につけていく基本的な生活習慣は5つある。眠る、着る、食べる、排泄する、あと一つは何？

- 1 交通ルールを守る
- 2 あいさつをする
- 3 清潔にする

導入に使える
3択問題

*解答は指導書に掲載しています。

1. 子どもの生活とおとなのかかわり

パッと目に入る
項目・見出し

生活リズム 睡眠、食事、遊び
一定の規則をもった生活行動の繰り返しのこと。

18 被服選びのポイント



イメージしやすい
イラスト

- 被服の生地：吸湿性・保温性・通気性
- 安全性：ひも、リボン、フードは危険
- 動きやすさ：伸縮性のある被服を選ぶ
- 脱ぎ着：着脱しやすいデザインを選ぶ

1 子どもの生活

子どもの成長・発達の基盤は、早寝早起きで日中に行動する昼型の生活リズムにある。新生児は、区別がなく、目覚め、眠る、食べる、排泄する、あそぶの繰り返しで生活する。何度か眠りと目覚めを繰り返す。だいたい睡眠が夜間にまとまるようになっていく。

食事は、生後数か月は母乳や育児用ミルクだけを飲む。5～6か月ごろから離乳が始まる。1歳6か月ごろまでに離乳が完了し、その後は朝昼夕の三食と間食が基本となる。子どもは体重の割に多くの栄養素を必要とし、好き嫌いや食べる量の個人差が大きい。また、運動機能や体温の調節機能が未熟なので、被服や住まいに配慮が必要である。

子どもは安定した生活リズムと家庭生活のなかで、基本的な生活習慣や社会的な生活習慣を獲得していく。基本的な生活習慣とは、食べる、着る、排泄するなど身のまわりのことを自分でできるようになることである。社会的な生活習慣とは、道路に飛び出さない、熱いものに触らないなどの安全の習慣、あいさつをする、順番を守るなど簡単なルールが守れるようになっていく。

太字数
約4倍

*現行版との比較

17 離乳の進みかたのめやす





FOLLOW UP

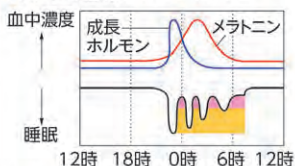
早寝・早起き・朝ご飯

人間の体は、脳が毎朝、太陽の光を視覚で認識することで調子を整えている。寝不足や不規則な睡眠は、体の調子を崩し、成長に必要なホルモンの分泌も妨げてしまう。早寝・早起き・朝ご飯は、子どものすこやかな成長・発達に欠かせない。

20 睡眠・覚醒と成長ホルモン

■レム睡眠(夢を見ながら身体の点検)

■ノンレム睡眠(グッスリ眠って、頭の休息)



(神山潤「子どもの睡眠―眠りは脳と心の栄養」)

2 自立にむけたおとなのかかわり

家庭や子どもが過ごす施設で、子どもにえ、子どもの成長・発達の状態に応じて精神の安定をはかりながら、社会の一員として必要とされるさまざまな力の基礎を育てていくことを保育という。家庭でおこなうものを家庭保育、5

興味関心を引く 読みもの資料

FOLLOW UP

集団生活を通しておこなうものを集団保育という。20
子どもが意欲的に生活できるように、睡眠や食事のリズムを整え、落ち着いた生活をつくっていく役割がある。最近、夜型の生活によって、朝食を抜く、食欲がない、元気のない子が増えており、社会問題にもなっている。10
また、生活習慣の獲得には、粘り強い働きかけが必要となる。子どもの意欲や欲求を大切にし、おとなが環境を工夫し、やりかたをわかりやすく教え、いっしょにやってみたり励ましたり、できたことを喜び合ったりすることで、子どもは少しずつできるようになっていく。その過程で、子どもは、家族やまわりの15
人の愛情を感じ、達成感や自信をもつことができる。

写真満載！

19 子どもの生活と基本的生活習慣、おとなのかかわり

眠る



▲早寝早起きのリズムはおとなといっしょにつくっていく。就寝時間を決め、添い寝や絵本を読んで落ち着いて眠れる環境をつくる。

食べる



▲おとなが食べることを楽しむと、子どもも食べることを楽しむようになる。家族といっしょの食事は人間関係の基礎になる。

着る



▲発達に合わせて、自分で着られるように、励ましながら、繰り返していねいに教えていく。

清潔にする



▲歯磨きや洗面、手洗、入浴などを生活リズムのなかに位置づけて、しだいに習慣づける。無理じいはしない。

排泄する



▲脳の発達も関連する。はじめは無意識な排泄や便意を感じない。無理にさせず、自然にできるようになっていく。

思考力・実践力をのばす
try&hint

あいさつやルールなど

▲日常生活や遊びのなかで、見本をみせながら、繰り返し教えていく。あいさつは、おとなが見本になって、率先してする。交通ルールは「危ないよ」と言うだけでなく、どういうところに注意が必要かも教えていく。



try & hint

try 子どものおやつをつくってみよう。

hint マカロニあべかわ

●材料(3～4人分)

マカロニ……………100g
きな粉……………20g
砂糖……………15g
①鍋に湯を沸かし、マカロニ

を入れてさいばしでほぐし、30秒したら火を消して、ふたをして表示のゆで時間まで放置したら、冷水にさらし、ざるに上げ水けを切る。
②ボウルにきな粉と砂糖を入れて混ぜ、そこにマカロニを入れてよくからめる。

完全見開き
2ページ展開

2

私たちは何を食べてきたか

本文の理解を
助けるていねいな
側注きょうの学習が明確な
タイトル

***1 主食** 食事のなかで、おもにエネルギーの供給源となるもの。

***2 副食** 主食に添えて食べるもの。おかず。たんぱく質の供給源となる主菜とビタミンや無機質の供給源となる副菜に分かれる。

***3** たとえば、寒い地域では、冬の食料不足に備えて、秋に収穫した野菜をつけものにして保存してきた。

***4 「和食」** 「自然を尊ぶ」という日本人の心にもとづく食のならわしと位置づいて、①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重、②栄養バランスに優れた健康的な食生活、③自然の美しさの表現、④正月などの年中行事との結びつきを具体化した食事を総じて

課題発見力、
解決力の反復練習
try&hint

try&hint

try あなたが住んでいる地域や都道府県の郷土料理を調べてみよう。

hint 料理に使われる食材やつくりかた、食べられる時期などをまとめ、今に伝わるまで定着した理由を考えてみよう。

コラム おせち料理に込められた意味と願いの例

● 田つくり (ごまめ)

小魚を田畑に肥料としてまいたことから「田つくり」の名がついた。五穀豊穡を願うもの。



● こが巻き

こが (こんぶ) は「喜ぶ」のことにかけている縁起物。健康長寿を願うもの。

● 栗きんとん

「きんとん」は「金団」と書き、財宝という意味がある。色も、金銀財宝を連想させる。

● 黒豆

「まめ」は「しょうぶ・健康を意味することば。」「まめに働く」の語呂合わせで、一年元気に働けることを願うもの。

1 私たちの生活と食文化

私たち日本人は、米を主食に、大豆や魚介類、野菜類などを副食にして食べてきました。日本各地で、地域の産物をおいしく食べる調理方法や貯蔵手段、加工技術が発達しました。それは生活の知恵として蓄積された食文化として、地域独自の食べ物や郷土料理、また、年中行事や通過儀礼に供される食文化が、今に引き継がれています。

太字数
約4倍

*現行版との比較

2 世界の食文化と和食

世界各国にも日本と同じく、伝統的な食文化があります。近年、国際化や情報化の進展で世界に広まり、それぞれの国で受容されて多国籍化し、新しい食文化が創造されています。一方で、伝統的な食文化を保護し尊重しようという動きもあります。2013年には、日本の伝統的な食文化が「和食」としてユネスコ無形文化遺産に登録されています。私たち一人ひとりが和食文化の伝承・発展の担い手として、伝える力をもちましょう。

1 PFCバランスの国際比較

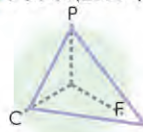
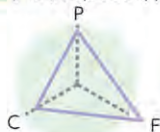
● 日本 (— 1960年, — 1980年, — 2012年)
P(たんぱく質: Protein)

C(炭水化物:
Carbohydrates)

F(脂質: Fat)

● アメリカ(2009年)

● フランス(2009年)



▲PFCの適正比率は、たんぱく質: 約15%, 脂質: 約25%, 炭水化物: 約60%とされ、適正に摂取すると正三角形になる。

(農林水産省「食料需給表」2014年)



AB判ならではの すっきりしたワイドな紙面

学習のねらい

- 食文化について理解しよう。
- 肥満、生活習慣病、骨粗鬆症、孤食について知り、食生活を見直す必要性を理解しよう。
- 自分の食生活を見直し、問題点を把握しよう。

Questionは 3択問題です

*解答は指導書に掲載しています。

Question

1980年ごろ実現した、日本人が長寿になった理由の一つとされる食生活をなんという？

- 1 和食
- 2 食の欧米化
- 3 日本型食生活



食生活

3 食生活を見直す

1980年ごろ、米を中心に多種多様な食品から構成される栄養バランスにすぐれた「日本型食生活」が実現し、日本人が長寿になった理由の一つとして、世界から注目されてきました。

- 5 しかし、昨今は、**食の欧米化**と**食の簡便化**の進行でさまざまな問題が生じており、食生活の見直しが必要になっています。

たとえば、食べ過ぎや運動不足から、**肥満**や**内臓脂肪症候群**(**メタボリックシンドローム**)が増加しています。これらは**生活習慣病**につながります。逆に、ダイエットで極端に食事を制限し続けると将来、**骨粗鬆症**につながる危険性があります。また、食事を一人で食べる**孤食**など食卓を家族で囲む習慣が減少し、コミュニケーション不足、食事のマナーや感謝の心が育たなくなっているといった弊害が指摘されています。

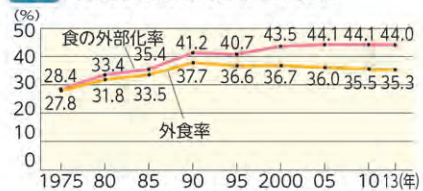
- 15 せん。あな**たの食生活**はどうでしょうか。食事は食いだめがききま**UD**(ユニバーサルデザイン)しています。食生活を点検して、**書体で、読みやすさUP!**

***5 食の欧米化** 食事が洋食中心になること。米食が減り、動物性脂肪が多い食事になりやすい。

***6 食の簡便化** 外食、中食(持ち帰り弁当や惣菜などを買って家や学校等で食べる)、インスタント食品や冷凍食品などの加工食品を利用して、食事が簡単に用意できるようになること。

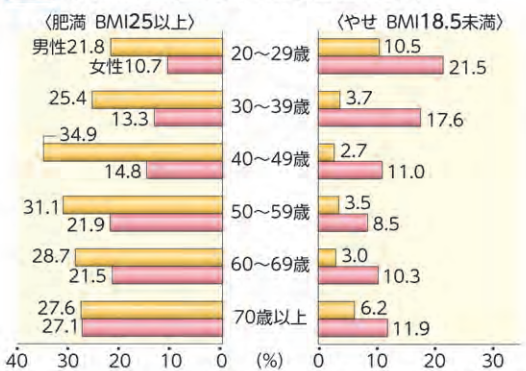
***7 生活習慣病** 喫煙、飲酒、過食やバランスの悪い食事、運動不足、ストレス等の生活習慣が原因で発症する病気。悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患、肥満、糖尿病、高血圧などがある。

2 外食率と食の外部化率の推移



(財団法人食の安全・安心財団資料)
[注]外食率：食料消費支出における、外食が占める割合。食の外部化率：食料消費支出における外食と中食が占める割合。

3 BMIによる肥満とやせの割合(2013年)



(厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」2014年)

▲BMI=体重(kg)÷身長(m)²。22が「標準」、18.5未満は「やせ」、25以上は「肥満」と判定。標準体重とはBMIが22になるときの体重。

4 あなたの食生活点検—当てはまる項目に○をつけよう—

- ☐食事は、ほとんど一人で食べている。
- ☐ファストフード、インスタント食品をよく利用する。
- ☐ダイエットをしている。
- ☐食事時間が決まっていない。
- ☐間食や夜食をよく食べる。
- ☐朝食を食べないで登校することがある。
- ☐野菜はあまり食べない。
- ☐脂っこいものをよく食べる。
- ☐食べ残しが多い。
- ☐「○○は体にいい」などの健康情報はすぐに実行する。

●〈評価〉 ○の数が…

- 10～8個：このままでは生活習慣病予備軍。(→p.117)
- 7～5個：食生活への意識がかなり低い。改善しよう。
- 4～2個：健康で楽しい食生活にむけて、食生活に関心をもとう。
- 1～0個：今の食生活を維持して、さらに磨きをかけよう。

(内閣府「食育推進国民運動の重点事項」2007年を参考に作成)

調理実習



1 実習例 2 実習例

手軽な調理に挑戦!

麻婆豆腐丼, 炒飯, カルボナーラ
ピザトースト



3 実習例

主菜をつくろう

煮魚, 肉じゃがのカレー風味
鶏肉のバリバリ焼き, チーズ巻きフライ



4 実習例 5 実習例

副菜をつくろう

青菜のおひたし, かぼちゃの煮もの, ひじきの煮もの
茶わん蒸し, トマトサラダ, ごぼうサラダ
ベーコンポテト, 炒菜 (318 / 319 では主菜扱い)



6 実習例

汁ものをつくろう

青菜と豆腐のみそ汁, クラムチャウダー
ベーコンとしいたけの簡単スープ, 豚汁



7 実習例

お菓子づくり

桜もち (関東風・関西風)
混ぜるだけレアチーズ



8 実習例

弁当づくり

おにぎり, 卵焼き, 野菜の肉巻き
つけ合わせ

主食・主菜・副菜・汁ものにグループ化。献立づくりがしっかり学べます。単品だから、お手持ちのレシピと組み合わせてのご指導も可能です。各料理の動画もあります(詳しくはp.21をご覧ください)。

被服実習 (家総311のみ)



▲ハーフパンツ



▲はっぴ

被服製作の基礎・基本を
しっかり学べる資料も豊富
に掲載しています。

家庭基礎2冊には, 基礎縫
いやりフォームのtry&
hintを収録しています。

教科書とご授業をサポートする 指導資料

教授用指導資料

第1巻 人の一生／家族・家庭／子ども／高齢者／共生社会

第2巻 経済生活／食生活

第3巻 衣生活／住生活／持続可能な社会／生活デザイン

●B5判／2色刷／第1巻 240ページ
第2巻 224ページ
第3巻 200ページ

家基318



家基311



家基319



第1巻 人の一生／家族・家庭／子ども／高齢者／共生社会／経済生活

第2巻 食生活／衣生活／住生活／持続可能な社会／生活デザイン

●B5判／2色刷／第1巻 224ページ
第2巻 208ページ

●指導資料セット

【定価】本体27,000円＋税

- ①教授用指導資料 ②評価問題例集
- ③授業サポートデータ集 ④家庭科動画集

●B5判／2色刷
192ページ

毎時の授業計画を見たい
授業のアイデアやヒントがほしい
教科書の指導のポイントを把握したい
教授用指導資料ですべて解決！

家基319のみ
「教科書解説」が
別冊となります。



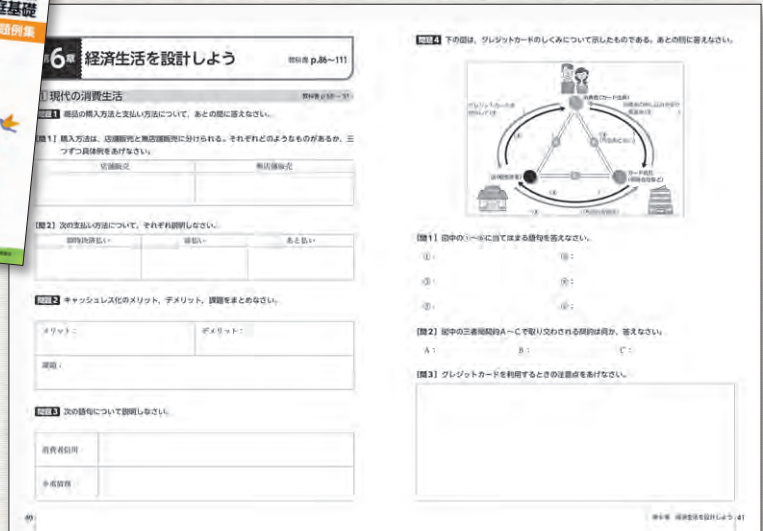
＊教授用指導資料の一部を毀損・滅失された場合には、その一部分をご提供することができます。詳しくは弊社までお問い合わせください。

評価問題例集



●B5判/
[311] 112ページ
[318][319] 96ページ

テストの問題をつくりたい
授業プリントをつくりたい
評価問題例集がお役に立ちます！



授業サポートデータ集

新登場



教科書、評価問題例集、学習ノート、シラバス等のデータ、動画(食生活分野・衣生活分野)を収録。授業プリント、テスト作成、授業中の動画視聴等に活用いただけます。

情報誌・WEB



「家庭科通信」

1995年創刊以来、家庭科に関するさまざまな情報をお届けする情報誌。読みごたえたっぷり、役立つ情報満載です。

「家庭科情報室」

<http://www.taishukan.co.jp/kateika/>

毎日のご授業に役立つホットなコンテンツ満載。



編集部からのお知らせを中心に、家庭科に関することをつぶやいてます。

家庭科動画集

新登場



▲▲
「調理」と「基礎縫い」の動画を収録

改訂版の年間計画と
シラバスをいち早くお届け！

「家庭科情報室」から公開・ダウンロードできます。
教授用指導資料や授業サポートデータ集にもデータを収録します。

学習のまとめ、教科書の補助に役立つ 副教材



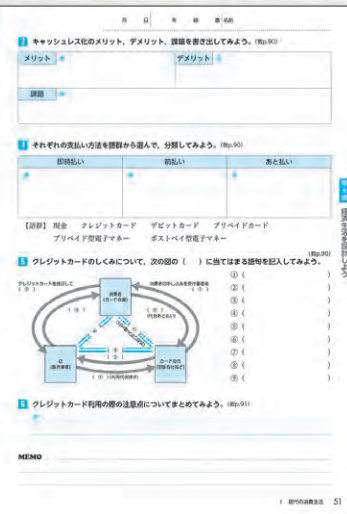
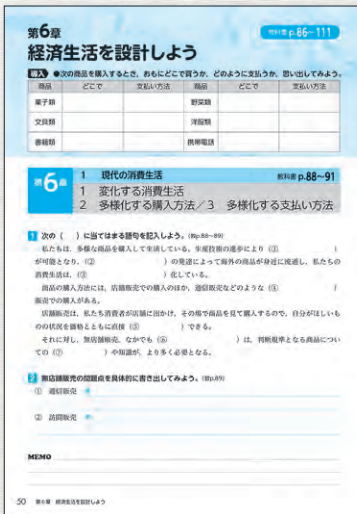
家総311 準拠
学習ノート
●B5判／144ページ／2色刷
[定価] 本体560円＋税



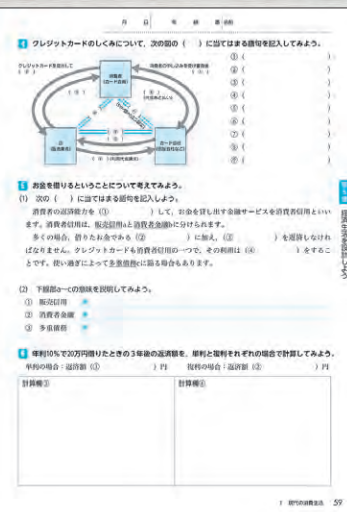
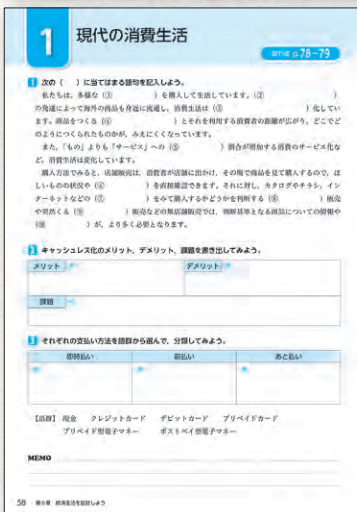
家基318 準拠
学習ノート
●B5判／112ページ／2色刷
[定価] 本体560円＋税



家基319 準拠
授業ノート
●B5判／144ページ／2色刷
[定価] 本体560円＋税



◀教科書の内容にそって学習をまとめていけるノートです。導入課題も収録。



◀教科書見開きと同じく、授業ノートも見開きで構成。教科書はAB判ですが、授業ノートはB5判で、集めたり、チェックしたりがしやすくなっています。



スキルアップ家庭科

家庭科資料と食品成分表

●AB判/270ページ/4色刷 定価 本体700円+税

家庭科資料編は、授業をリアルにする、生徒がぐっと引き込まれる資料を選択、掲載しています。

食品成分表編は、「日本食品標準成分表2015(七訂)」準拠。栄養の特徴が一目でわかる「グラフ型成分表」に、いきいきとした食品写真・詳しい食品解説をあわせて収載しています。改訂版教科書と合わせて、ぜひご利用ください。

▲新JISと旧JISの比較対照表
(教科書にはない資料です)



▲体のしくみと栄養素の働きが
しっかり学べる資料



▲「ネウボラ」…子育て支援の新しい取り組みを紹介する資料



「追補2016年」
収録

七訂準拠

カラーガイド 食品成分表

「食べる」ことの楽しさを知る

●B5判/320ページ/4色刷 定価 本体780円+税

◎約300食品を加えた「日本食品標準成分表2015(七訂)」の全2,191食品の成分値を収載

◎巻末付録に「追補2016年」で公表された新規31食品の成分値を収載

◎食べもののそのものの色、みずみずしさを表現した写真・イラスト

▲食品成分表編「調理後食品・そう菜」

花のある暮らし

石橋富士子

文・イラスト／石橋富士子

毎日を着物で暮らすイラストレーター。教科書、絵本などの他、和小物製作デザインやオリジナル落雁の型を使った落雁作りワークショップなどを開催。「家庭科通信」の表紙も創刊時から手がけている。著書に「知識ゼロからの着物と暮らす入門」「知識ゼロからの着物と遊ぶ」(幻冬舎)。着物をもっと楽しむための刺繍和小物を作る富士商会を2015年設立。
<http://www.fuji-peta.com/>

街の花屋さんで見かける小さな花束、ワンコインブーケ。数本でバランス良く作られた小さな花束です。そのまま飾ってもよいし、小さなグラスや好みの空瓶などに花を分けて活けてもかわいらしくて素敵です。キッチンの窓辺や洗面所など、小さなスペースにたとえ一輪でも花があると空間が生き生きとしてきます。

花は日々の暮らしのエッセンス。めぐる季節のリズムを私達に教えてくれます。

活け花が好きな義母は花を飾り、かたわらに季節の小物を置いて楽しんでいます。3月は桃の花、菜花に小さな雛飾り。4月には桜を活けて、^{つぼみ}蕾が日々膨らむ様子を愛でています。スッキリとした菖蒲には紫色の敷物の上に小さな兜を置いて皀月を祝い、梅雨が近づく6月は薄紫の藤や虹色の紫陽花のそばに小さなカタツムリの人形を……。

90歳を過ぎても季節の花を活けて楽しみながら日々を送ることに前向きなエネルギーや喜びを感じて、見ていて嬉しくなります。

着物も同じ。とすると動きやすく汚れの目立たない着物ばかりを選んでしまいがちですが、そこには^{はんえり}こだわることなく半衿や^{おびじめ}帯締などに季節の色や柄を添えるよう心がけています。春には明るい黄色や黄緑、ピンクや水色。雑事の合間、鏡の前を通るときにふと目に映る春の色が気持ちを明るくしてくれます。

着物や帯、豊富な模様の中でも好まれるのが花柄です。春には桜、薔薇、藤、菖蒲など、開花の季節に合わせた柄を楽しみます。ひとことで「桜」といっても表現する様は固い蕾から三分咲き、満開、散り始め、桜吹雪とさまざま。季節より少し早く使うのが粋、とされているので満開の頃には

主役を本物の花にゆずり、着物には観世水や水面の文様を選んで桜は帯留や帯飾りで隠し味にします。近頃は綿や麻の無地や^{しま}縞、^{こうし}格子などの着物が人気のように広い世代で明るくきれいな色を選ぶ方が増えました。若く背の高い女性にも、着物に慣れ親しんだ方にも似合うそんな着物をこれまでなかった「新着物」として私は注目しています。たとえば無地ならスーツのようにシンプルなので、小物を用いたアレンジがしやすく、TPOで小物を変えれば、ふだん着からおしゃれ着物、あらたまったお出かけまで使えます。なによりお値段が手頃、さらに自宅で洗えることも人気の理由のひとつです。

着物の人気は定着し、着る人が年々増えていきます。小物も種類が豊富なのでちょっと探せばすぐにお気に入りが見つかるはず。また最近の造花はとてよくできていて種類もたくさんあるので器用な方なら手作りもオススメ。金具をつければ帯留や髪飾りに早変わりです。

そんな風に気軽に飾ったり着たり、身近に花のある暮らしを楽しみたいですね。



新しい動き①

日本食品標準成分表2015年版(七訂) 追補2017年

▲2017年12月、昨年の「追補2016年」に引き続き「追補2017年」を公表した。

「追補」とは

2015年12月に公表の「日本食品標準成分表2015年版(七訂)」には、毎年「追補」が公表されている。2016年12月に「追補2016年」、昨年12月に「追補2017年」が公表されている。

食品成分表はこれまで、■①のようなスケジュールで公表されてきた。近年は、「日本人の食事摂取基準」の改定に合わせて、5年おきに策定され、現在は次期改訂版(「八訂」)にむけての検討作業がおこなわれている。

改訂検討作業中の5年間には、新規食品の分析データ、栄養成分に関する治験等の新情報が蓄積されていく。それらについて、改訂まで公表を留保せず、利用者の便宜を考えて、すみやかに公開する観点からおこなわれるのが「追補」である。

各年の「追補」では、次期改訂版への収載を決定

した食品等についての情報が公表され、最終的にはすべて「八訂」に集約・掲載されることになっている。

「追補」のおもな内容

●新規食品の成分値および

既収載食品の追加分析値等の公表

「追補2016年」は追加45食品(うち新規31食品)、「追補2017年」は追加148食品(うち新規16食品)の成分値を公表している(■②)。

[注]「追加○食品」とは、①新規食品と、②「七訂」既収載食品のうち成分値の追加・改訂等をおこなった食品、の2つを合わせて示した数であることをご留意いただきたい。

●新成分値等の公表

「追補2016年」では新成分値「ナイアシン当量」が、新規食品を含む全食品について公表された。また、「追補2017年」では、『食品成分表における食品の収載データの由来一覧』が公表された。これは、収載データが何に拠っているものであるかを示した資料である。「七訂」では、分析値の古いものでは四訂[1982(昭和57)年公表]の数値が継続掲載されている。また、計算値や推計値、文献値や関係資料から転載している食品などもあることがわかる。

●「八訂」までのスケジュール

昨年11月の文部科学省第九期食品成分委員会

■①食品成分表の沿革

名称	公表年	食品数(累計)	成分項目数
日本食品標準成分表	昭和25年(1950年)	538	14
改訂日本食品標準成分表	昭和29年(1954年)	695	15
三訂日本食品標準成分表	昭和38年(1963年)	878	19
四訂日本食品標準成分表	昭和57年(1982年)	1,621	19
五訂日本食品標準成分表	平成12年(2000年)	1,882	36
五訂増補日本食品標準成分表	平成17年(2005年)	1,878	43
日本食品標準成分表2010	平成22年(2010年)	1,878	50
日本食品標準成分表2015年版(七訂)	平成27年(2015年)	2,191	52
日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2016年	平成28年(2016年)	2,222	53
日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2017年	平成29年(2017年)	2,236	53

[注] 追補2017年で新規に収載した食品は16食品あるが、食品収載の見直し・細分化にともない、2食品が欠番となっている。
(文部科学省「日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2017年」より抜粋)

で公表された情報によれば、次期改訂版(「八訂」)は2020年度に公表予定であり、それに収載できる分析は、2018(平成30)年度が最終ということである。現時点で120食品程度の分析が予定されている。おもな内容は、

- 新規食品や調理後食品(「焼き」「ゆで」等)の追加と分析
- 炭水化物組成、アミノ酸組成、脂肪酸組成の収載値の増大
- 既収載食品の再分析(成分値に疑義がある食品、四訂等の古いデータを収載値としている食品、減塩化等の食品成分の変化がみられる食品等)
- 地域食品とアイヌ民族食品の新規追加(「ふなずし」「オオウバユリでん粉」など20食品)

などである。

参考

文部科学省「食品成分表」関係 Web ページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/syokuhinseibun/index.htm

「追補2016年」「追補2017年」と「七訂準拠カラーガイド食品成分表」の変更点

弊社発行「七訂準拠カラーガイド食品成分表」では、奥付の発行年月日が「2018年4月1日」のものについては、巻末付録に「追補2016年」で公表された新規31食品の成分値を収載しています。また、「七訂」既収載食品についての追加・改訂情報はすべて、書籍本体に反映しております。

「追補2017年」は2019年4月発行の版に掲載予定です。なお、新成分値「ナイアシン当量」,「追補2017年」の情報については、Web ページ「家庭科情報室」(<https://www.taishukan.co.jp/kateika/>)に掲載いたしますので、ご利用ください。

ご指導に当たりましては、上記をご留意いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

■2 追補2016年、2017年の新規収載および既収載の追加・改訂食品数

食品群	「七訂」食品数	追補2016年		追補2017年		追補2017年 までの 合計食品数
		新規収載	追加・改訂	新規収載	追加・改訂	
1 穀類	159	3	2	0	1	162
2 いも及びでん粉類	62	0	0	0	0	62
3 砂糖及び甘味類	27	0	1	0	9	27
4 豆類	93	1	0	0	0	94
5 種実類	43	0	1	0	11	43
6 野菜類	362	9	1	2	1	373
7 果実類	174	4	4	0	0	178
8 きのこと類	49	1	1	1	2	51
9 藻類	53	0	0	0	0	53
10 魚介類	419	3	0	9	48	429
11 肉類	291	0	1	2	30	293
12 卵類	20	0	0	0	2	20
13 乳類	58	0	0	0	19	58
14 油脂類	31	0	0	0	0	31
15 菓子類	141	1	0	0	0	142
16 し好飲料類	58	1	0	0	1	59
17 調味料及び香辛料類	129	7	3	2	8	138
18 調理加工食品類	22	1	0	0	0	23
合計	2,191	31	14	16	132	2,236*

* 追補2017年で新規に収載した食品は16食品あるが、食品収載の見直し・細分化にともない2食品が欠番となったため、追補2017年までの合計食品数は、2,236食品となっている。

(文部科学省「日本食品標準成分表2015年版(七訂)」「追補2016年」「追補2017年」より作成)

平成30(2018)年4月よりご使用いただく弊社教科書は、法律や制度の変更の反映、年次資料の更新等をおこなって供給しております。つきましては、4月からのご指導に備え、教科書の変更箇所と内容をご確認いただければと存じます。

また、新1年生もしくは新規使用開始学年のご教授に当たっては、先生方におかれましても、奥付記載が「平成30年4月1日発行」の教科書をご使用いただきますよう、お願い申し上げます。

◆統計資料の更新箇所

[家総311] 新家庭総合 主体的に人生をつくる

p.17^[7], p.25^[1], ^[2], ^[3], p.29*1, p.31^[13], p.32学習の前に, p.33*1, ^[19], ^[20], p.49^[22], try&hint, p.50FOLLOWUP, p.51本文2～3行, ^[26], p.52^[29], p.53^[30], p.54^[32], ^[33], p.54^[35], p.62^[1], p.64^[4], p.65^[8], ^[9], p.65^[10], p.66^[12], p.67^[14], p.67^[15], p.71^[17], p.74本文15～16行, ^[22], p.75^[23], p.95*2, p.103FOLLOWUP, p.105^[30], ^[31], p.106^[33], ^[34], p.109^[40], p.110■世帯主の年齢別貯蓄の目的, p.115^[3], p.116^[6], ^[7], ^[8], p.117^[9], p.119^[13], p.133^[53], p.134^[56], p.184^[42], p.203^[15], p.208^[25], p.216^[1], p.217^[2], p.220^[9], p.221^[10], p.222^[1]

[家基318] 新家庭基礎 主体的に人生をつくる

p.17^[7], p.25^[1], ^[2], ^[3], p.28*3, p.30学習の前に, 12, p.31*1, ^[13], ^[14], p.34^[1], p.47^[22], try&hint, p.48FOLLOWUP, p.49本文2～3行, ^[26], p.50^[29], p.52^[34], ^[35], p.52^[37], p.58^[1], p.60^[4], p.61^[7], p.63^[11], p.65^[15], ^[14], ^[16], p.66本文15～16行, ^[18], p.67^[19], p.87*2, p.93FOLLOWUP, p.95^[28], ^[29], p.96^[31], ^[32], p.99^[38], p.100■世帯主の年齢別貯蓄の目的, p.105^[3], p.108^[8], ^[9], ^[10], p.109^[11], p.111^[15], p.125^[55], p.126^[58], p.172^[41], p.184^[20], p.192^[1], p.193^[3], p.196^[9], p.197^[10], p.198^[1]

[家礎319] 未来をつくる 新高校家庭基礎

p.172, p.24^[1], p.25^[2], ^[3], ^[4], p.29*3, p.30^[3], ^[4], p.31Question, *1, ^[5], p.34^[2], p.35^[3], p.47^[3], try&hint, p.48コラム, p.49本文7～8行, ^[3], p.52^[2], p.53^[4], p.56^[1], p.58^[1], ^[4], p.59^[5], p.62^[2], p.63^[3], p.64本文14行, ^[2], p.65^[3], p.83^[2], p.89情報とリンク, p.91^[2], p.92^[1], p.93^[5], p.94■世帯主の年齢別貯蓄の目的, p.100^[1], p.101^[2], ^[3], p.114^[1], p.154^[3], p.166^[1], p.174^[1], ^[3], p.177^[4], p.178^[1]

◆法律・制度の変更等

箇所			内容		理由
家総311	家基318	家基319	変更前	変更後	
p.59 ^[45]	p.54 ^[40]		親子つどいの広場(2箇所)	削除	事業内容の変更
p.71 ^[17]	p.63 ^[12]	p.59*1	(老齢基礎年金の支給要件) 保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が25年(300月)以上	保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が10年(120月)以上	年金制度の変更
p.97 ^[19]	p.89 ^[19]	p.85 ^[4]	(追加)	⑥過量契約：必要な量をいちじるしく超えていると知りつつ勧誘する	消費者契約法改正

新しい動き②

民法改正案 成人年齢の引き下げ 女性の婚姻年齢の引き上げ

▲今国会で法案提出された「民法」改正とそれに関連した改正される法案についてまとめた。

「18歳成人」「婚姻年齢は男女とも18歳」

今年3月、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正案が閣議決定され、現在会期中の通常国会に提出された。国会での成立後3年程度の周知期間を経て早ければ2022年4月に「18歳成人」となり、おとなと子どもの境界線が変わることになる。

成人年齢の引き下げについては、2009(平成21)年に法務省法制審議会がまとめた最終報告書において、選挙権年齢の引き下げを前提に「成人年齢を18歳に引き下げるのが適当」としていた。2016年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたのは記憶に新しいが、これを契機に「18歳成人」の機運は高まった形である。

また、成人年齢の引き下げと同時に、女性の婚姻年齢を引き上げる。

「18歳成人」で変わる事

成人年齢の引き下げをめぐっては、200本あまりの法律に若年者の年齢条項があることから、各法律を所管する省庁が連動して引き下げるか否かを検討してきた。今通常国会では、民法改正と合わせて関連法の改正24本も提出される予定である。一部をご紹介します。

●飲酒・喫煙・公営ギャンブル

成人年齢を引き下げても、飲酒や喫煙、公営ギャンブルの解禁年齢は、健康被害や依存症への懸念

から20歳を維持する。根拠法には「未成年者」の文言もあるため、「20歳未満」に改める。

●皇室典範

皇室典範では天皇や皇太子、皇太孫の成年は18歳と規定しているが、民法上の成年と一致すれば明記する必要がなくなるため削除される。

●国籍法

日本国籍と外国国籍を持った人は一定期限までにどちらかの国籍を選択しなければならないという規定がある。現在、20歳未満までに重国籍になった人は22歳になるまで、20歳以上でなった場合は重国籍となった時から2年以内に選択しなければならないとされているが、それぞれ2歳引き下げる。

●旅券法

未成年者は有効期間5年のパスポートしか取得できないが、18歳、19歳でも10年のパスポートを取得できるようになる。

●消費者契約法

成人年齢が引き下げられると、18歳、19歳でも経済的に自立している場合は親の同意なく賃貸契約や車の購入、ローン契約などが可能となるが、同時に親の同意のない法律行為を取り消すことができる「未成年者取り消し権」がなくなる。消費者トラブルの増加が懸念されるため、消費者契約法を改正し、合理的な判断ができない場合に結んだ契約については成人(全消費者)でも取り消せる規定が盛り込まれる。

●資格の取得要件

公認会計士法や医師法などは「未成年者」に資格を与えないと規定しているが、政府はこれらの条文を変更しない。よって、18歳、19歳でも、公認会計士や医師の資格を取得できるが、実際には、実務経験や医学部卒業などの条件があるので事実上、取得不可能である。

* * *

今回の民法改正案では、残された配偶者が、遺産に含まれる家に住み続けられる「居住権」の新設など高齢者の生活安定をはかるため、相続分野も改正される。

■成人年齢を引き下げる民法改正案にともない見直されるおもな関連法

法律	対応	おもな変更内容
未成年者飲酒禁止法	20歳未満を維持	法律名の「未成年者」を「20歳未満の者」に変更
未成年者喫煙禁止法		
競馬法	20歳未満を維持	馬券(競馬)、車券(競輪・オートレース)、舟券(競艇)の購入禁止年齢を「未成年者」から「20歳未満」に変更
自転車競技法(競輪)		
小型自動車競走法(オートレース)		
モーターボート競走法(競艇)		
皇室典範	18歳を維持	天皇、皇太子、皇孫子の成人年齢を18歳とする条文の削除
国籍法	2歳引き下げ	重国籍の選択年齢を2歳引き下げ
旅券法	18歳に引き下げ	10年パスポート取得の年齢制限を「20歳未満」から「18歳未満」に変更
消費者契約法	救済規定を追加	不安商法やデパート商法など合理的判断ができずに結んだ契約の取り消し規定を追加(全消費者対象)
公認会計士法、医師法など	18歳に引き下げ	「未成年者」に資格を与えない規定を維持(要件が整えば18歳で取得可能だが、事実上不可能)
性同一性障害特例法	18歳に引き下げ	性同一性障害の人が家庭裁判所に性別変更の審判請求ができる年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に変更
少年法	議論中	少年法の適用年齢を18歳未満に引き下げるかどうか、法制審議会で議論中

[注] 記事内容は2018年3月現在の情報でまとめたものである。

(参考:「時事ドットコムニュース」2017年12月27日,「毎日新聞」2017年12月27日,「日本経済新聞」2018年3月13日)

◆編集部より◆

「家庭科に関するアンケート」へのご協力をお願い

日頃より、ひとかたならぬご指導・ご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、2022年に施行される「新学習指導要領」準拠教科書の編修がいよいよ、スタートいたします。それに先立ち、よりよい教科書・副教材の制作をめざすべく、アンケート調査を実施したいと考えております。

日々教壇に立たれる先生方のお考え、ご意見、ご要望を幅広くお聞かせいただき、教科書・副教

実施時期(予定): 2018年5～6月ごろ

実施方法: 郵送およびインターネットでの回答

材制作の参考にさせていただきたいと願っております。

調査の実施は5～6月ごろを予定しております。ご校務のお忙しい中、お手数をおかけいたしますが、アンケート調査実施の折には、なにとぞご協力のほど、お願い申し上げます。

(株)大修館書店
編集第一部 家庭科編集部

Key Word

セクシュアル・コンセント(性的同意)

性的な行為への参加に対する積極的な意思表示を意味する。性的な行為においては、必ず互いの同意があることを確認し、その意思を尊重しようという考えである。

2017年10月、一般社団法人ちゃぶ台返し女子アクションによる「セクシュアル・コンセント(性的同意)の教材をつくって大学生の性被害をなくしたい!」というクラウドファンディングがスタートした。150万円の寄付を募り、「セクシュアル・コンセント・ハンドブック」を作成し、2018年4月の新学期に大学生に配布するというプロジェクトである(寄付募集は終了)。ちゃぶ台返し女子アクションによれば、セクシュアル・コンセントが実行されるには、

- 自分と相手の性的バウンダリー(境界線)と性的自己決定権を理解し、尊重する大切さ
- 何が「同意」で、何が「同意ではない」かの、正しい知識
- お互いが納得するかたちで合意形成をする、コミュニケーションのあり方

が必要であり、ハンドブックには、セクシュアル・コンセントや性暴力についての知識のほか、性被害をなくすためにできる実践的な取り組みについても紹介されるという。

参考

- 「セクシュアル・コンセント(性的同意)の教材をつくって大学生の性被害をなくしたい!」
<https://camp-fire.jp/projects/view/46642>
- 「ちゃぶ台返し女子アクション」 <http://chabujo.com/>

エルサゲート

エルサゲート(Elsagate)とは、**子どもにとって不適切であり、ショッキングなテーマを扱った**

キャラクター動画、および、それらがYouTube等のプラットフォーム上で子どもむけ・家族むけコンテンツとして拡散されている状況をさす。

ディズニー映画「アナと雪の女王」の主人公の一人「エルサ(Elsa)」とスキャンダルに関連したできごとにより用いられる接尾辞「gate」を合わせた造語である。エルサ(実際にはエルサに似たキャラクター)は、こうした動画内でよく取り上げられていることに由来するが、エルサ以外のディズニーのキャラクター、スパイダーマン、ミニオンやオリジナルのマスコット、クレイアニメ等キャラクターは幅広い。「アンパンマン」が登場するものもある。

エルサゲートに分類される動画のほとんどは、

- キャラクターの排泄行為が延々と続く
- 正義のヒーローなのに子どもに暴力をふるったり、怖い武器を使ったりと、単なる暴力行為になっている
- キャラクターによって子どもが生き埋めにされる
- キャラクターの顔にブツブツが出てくる
- 目をえぐられたり流血したりといった残虐なシーンがある
- 性的内容を含む

などの映像が流れる。

子ども一人でスマホ動画を見続けさせると、最初は普通のキャラクター動画だったのが、子どもが勝手に操作したりして、エルサゲートに行き当たってしまう可能性がある。また、一度エルサゲートを視聴すると、関連動画が次々アップされ自動再生されるので、延々とエルサゲートを視聴してしまう危険性がある。さらに親が「だいじょうぶ」と思って見せた動画が実はエルサゲートだったということもある。

2016年ごろからエルサゲートが出回り始め、2017年に社会問題化してのち、YouTubeは子どものコンテンツに関するより厳しいガイドライン

今や YouTuber(ユーチューバー)は小学生の憧れの職業である。動画は楽しいものであるし、自己表現力や発信力、ものづくりを学べる場でもある。また、スマホで動画を見せる間に、親には、仕事をかたづける時間やゆとりも生まれる。しかし、利点も欠点もあるのがインターネットの世界である。監視の最後の砦として「保護者の目」を欠かすことなく、子どもにスマホやタブレットを渡して一人で延々と動画を閲覧するような状況にしないことが必須である。

2017年10月から「虫ケア用品」という言葉を用い始めたが、同業他社へも使用を呼びかけており、

家庭科通信 2018年 1号 29

Question & Answer

Q：「つみたてNISA」という制度が始まったと聞きました。前にも「NISA」ということばを聞いたことがあります。「NISA」とはなんでしょうか。

A：「NISA(ニーサ)」は愛称で、正式には「少額投資非課税制度」といいます。イギリスのISA (Individual Savings Account＝個人貯蓄口座)をモデルにしたもので、日本版ISA (Nippon Individual Savings Account)の略称がNISAです。

通常、株式や投資信託等を売却して得た利益(譲渡益)や株式を保有することによって得る利

益(配当金等)に対しては約20%の税金がかかります。しかし、NISA口座(非課税口座)での取引に対しては税金がかかりません。

NISA口座では、1年間に120万円分の株式や投資信託等を購入できます(この120万円を一般に「非課税投資枠」といいます)。購入した年から5年間、譲渡益や配当金等に課税されません。また、口座開設から5年間は毎年「120万円」の非課税枠が設定されるので、非課税で保有できる投資総額は最大600万円になります。

NISAにはこのほか、未成年者が対象の「ジュニアNISA」、少額からの長期・積立・分散投資を支援する「つみたてNISA」があります。ジュニアNISAは、子どもの進学や就職等で必要になる資金を、子どもが小さいうちから形成するという使い方が想定されます。また、つみたて

NISAは累積投資(決まった金額を続けて投資)することで、上下変動のある投資信託の購入単価を平均化し、元本割れのリスクを軽減することが期待できます。

NISAは、株式や投資信託を利用した資産形成がしやすくなるのが利点です。一方、個人資産が預貯金から株式や投資信託に転換されることで金融市場が活性化し、企業等が資金調達しやすくなる効果も期待されています。普通預金や定期預金では利息がつかない時代に、NISAという資産形成の選択肢が増えたのは魅力です。しかし、購入する株式や投資信託の選択は個人にまかされています。「元本割れ」のリスクがつねにともなうことを念頭に、しっかり検討・計画して、効果的に利用できるようにしたいものです。

(参考：金融庁 Web ページ、日本証券業協会 Web ページ)

■ NISA の種類と概要

	NISA (2014年開始)	ジュニア NISA (2016年開始)	つみたて NISA (2018年開始)
年齢	20歳以上	0～19歳	20歳以上
年間投資限度額	120万円	80万円	40万円
運用可能期間	5年間	5年間	20年間
非課税投資総額	600万円(120万円×5年)	400万円(80万円×5年)	800万円(40万円×20年)
途中払出し	できる	18歳まで制限*	できる
非課税対象	運用益に対して		
投資できる金融商品	株式・投資信託(ETF)		一部の投資信託(ETF)
運用口座の管理	本人	親(名義は子ども)	本人
いつまでの制度か	2023年12月末まで	2023年12月末まで	2037年12月末まで

*ジュニアNISAでは譲渡益や配当等を口座内でプールする。それらを途中で払出すこともできるが、その場合は、過去の譲渡益、配当金等について遡って課税される。

通巻62号

家庭科通信 2018年・1号

機関誌・内容解説資料 2018年4月1日発行

①本誌のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本誌を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用であっても著作権法上認められておりません。

編集人 ©大修館書店「家庭科通信」編集部

発行人 鈴木一行

発行所 株式会社大修館書店

〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1

Tel (03)3868-2266(編集部)／(03)3868-2651(販売部)

振替 00190-7-40504 印刷・製本 壮光舎印刷

[出版情報] <https://www.taishukan.co.jp>

[家庭科情報室] <https://www.taishukan.co.jp/kateika/>

家庭科のいまをみつめ、これからをつくる

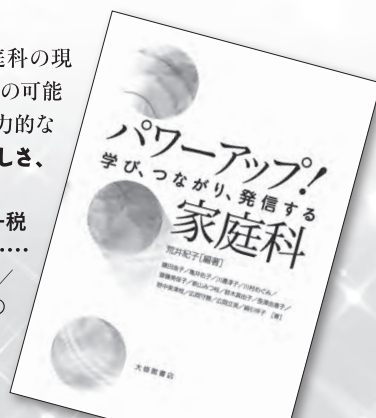
パワーアップ！ 家庭科

—学び、つながり、発信する
荒井紀子〔編著〕

全国規模の調査等をもとに、都道府県ごとに異なる高校家庭科の現状を分析し、家庭科教師の生の声を収載するとともに、家庭科の可能性やおもしろさを探り、教師のパワーアップをはかるような魅力的な取り組みの実践例を多数紹介。学ぶおもしろさ、つながる楽しさ、発信する醍醐味を伝える、これからの家庭科をつくる一冊。

●A5判・208頁 定価＝本体2,000円＋税

【目次より】第Ⅰ部 家庭科はおもしろい〔家庭科のもつ現代的意味／家庭科へのエール〕 第Ⅱ部 家庭科のいま〔家庭科の役割／家庭科の実像／教師は家庭科をどうとらえているか／…〕 第Ⅲ部 これからの家庭科〔新しい家庭科をどうつくる／新しい家庭科の授業／家庭科を学ぶおもしろさ、楽しさを演出しよう／…〕



大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

社会福祉法人なでしこ会なでしこ保育園、
NPO法人なでしこ保育研究所〔編著〕



保育ハンドブック

編著者が50年にわたって
培ってきたノウハウを
まとめた保育関係者必携の
「保育マニュアル」！

全3巻

●各B5判
定価＝本体1,800円＋税

保育ハンドブック

1

かわいがり保育

0・1・2歳児クラスの保育

●2色刷・134頁

保育ハンドブック

2

よりそい保育

年少・年中・年長児クラスの保育

●2色刷・118頁

保育ハンドブック

3

保育園の仕事

担当別職務と運営

●1色刷・112頁

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

家庭科への 参加型アクション 志向学習の導入

【 22の実践を通して 】

【編著】中間美砂子

【著】小椋さやか、久保田まゆみ、小谷教子、坂本理恵子、真田知恵子、新山みつ枝、野中美津枝、踏江和子

せりふ完成法、アンケート調査、ランキング法、ロールプレイ、ワークショップ etc.……生徒が実際に行動することを通して能動的に学ぶ「参加型アクション志向学習」を取り入れた家庭科の授業例を、高等学校における22の実践例から具体的に紹介。授業の実際がわかるプリントやワークも掲載。中学校や小学校での実践にも適用できるヒント満載！

●B5判・180頁 定価＝本体2,000円＋税 978-4-469-27001-3

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651



すぐに使える 家庭科授業 ヒント集

下野房子、吉田幸子 [著]

●B5判・128頁 定価＝本体2,000円＋税

楽しい授業をつくる
実践ヒント満載！



多様な活動を授業に取り入れたい先生方へ、著者が長い教師生活の中で培ってきた授業のヒントを紹介します。導入に使える小道具、簡単な実験・実習、ロールプレイなどの「ワークシートにまとめる活動編」、学習への興味・関心につながるコラム・データ・年表資料等の「授業でいかす資料編」から構成。

今日の授業に役立つ1冊！

【主要目次】

I ワークシートにまとめる活動編

これなあに？ — 実物を見せながらやってみよう — 簡単な実験・実習例
まとめてみよう！ — ワークシート例
演じて理解しよう — ロールプレイ例

II 授業でいかす資料編

これ知ってる？ — 豆知識・コラム
いくらになるかな？ — 生活データ集
歴史を振り返ろう！ — 年表例
実践を盛り込んだ授業案

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651